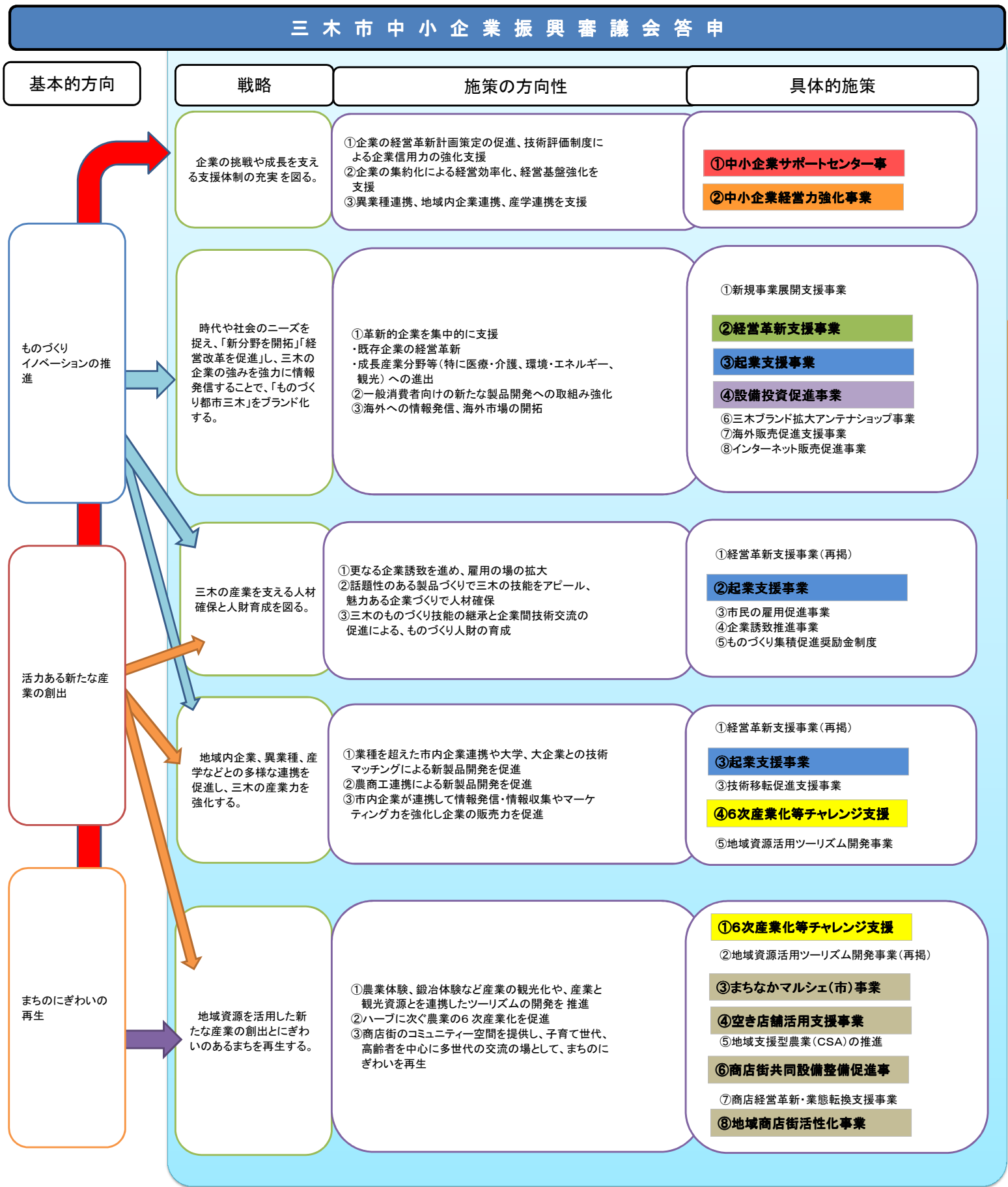




答申を平成26年度施策に反映

三木市中小企業振興条例に基づく中小企業振興のためのアクションプラン		
期 間:	平成25年度から平成29年度までの5年間	
目 標:	平成29年度における市内総生産(その年度において兵庫県が公表する最新の数値)を平成24年度の市内総生産と比較して5パーセント増加させる。	
三木市中小企業振興条例第4条に規定する施策		
(1) 経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進するための施策		
	事業名称	事業概要
ア	中小企業支援ネットワーク事業	中小企業振興のためのネットワークを構築し、専門相談員(中小企業診断士等)による相談等の支援を行います。
イ	地場産業振興事業	経済、産業団体等への運営助成や、三木金物を活かしたイベントの実施などにより、地場産業の振興を推進します。
ウ	商業振興事業	商業団体等の商業活性化のための取組への支援やセミナーの開催などにより、商業の振興を推進します。
エ	公契約条例	市が発注する公共事業やサービス(公契約)に関して条例で定めることで、適正な労働環境の確保や企業の競争力向上、経営悪化の防止を促進します。
オ	起業支援事業(女性の起業家支援事業)	女性が起業しやすい環境づくりを進めるため、起業セミナーや勉強会を開催するなど、女性起業家を総合的に支援します。
カ	設備投資促進事業	市内中小企業の設備投資を喚起するため、機械、設備などの導入費用を支援します。
(2) 新たな産業を創出するための施策		
	事業名称	事業概要
ア	観光振興事業	三木市観光協会と連携し、三木の歴史、文化遺産や特産品を生かした、特色ある観光の実現に向けた取組を進めます。
イ	農業の6次産業化推進事業	三木産ハーブを使用した新製品の開発や新たな販路の開拓を支援することにより、ハーブの6次産業化を推進します。
ウ	起業支援事業(女性の起業家支援事業)(再掲)	(1)に同じ
(3) 技術力、経営力の高度化を促進するための施策		
	事業名称	事業概要
ア	特許権等取得助成事業	特許権の取得に必要な費用の一部を助成することにより、新製品や新技術の開発を促進します。
イ	設備投資促進事業(再掲)	(1)に同じ
(4) 市内経済の循環を促進するための施策		
	事業名称	事業概要
ア	住宅リフォーム支援事業	市内の施工業者を利用した住宅リフォーム工事の費用の一部を助成することにより、住環境の向上と地域内経済の循環を推進します。
イ	若者世帯の新築補助事業	新たに市内に住宅を建築(取得)する際に課税される固定資産税と都市計画税の一部を助成することにより、若者世帯の転出抑制と市内への定住を促進します。
ウ	公契約条例 (再掲)	市が発注する公共事業やサービス(公契約)に関して条例で定めることで、適正な労働環境の確保や企業の競争力向上、経営悪化の防止を促進します。
(5) 社会経済情勢の変化への適応を円滑化するための施策		
	事業名称	事業概要
ア	中小企業融資対策事業	中小企業者への低金利での貸付などにより、中小企業の経営の充実に支援します。小規模無担保無保証人融資について、融資限度額の及び利子補給並びに信用保証料補給を拡充します。
イ	中小企業支援ネットワーク事業 (再掲)	(1)に同じ
(6) 情報収集及び発信を促進するための施策		
	事業名称	事業概要
ア	中小企業支援ネットワーク事業 (再掲)	(1)に同じ
イ	産業見本市事業	産業見本市の開催や出展に必要な費用を助成することにより、市産業のPRや販路の拡大を促進します。
(7) 雇用の安定及び人材を育成するための施策		
	事業名称	事業概要
ア	地域職業相談室事業	西神公共職業安定所(ハローワーク)と連携した求職者への職業相談、職業紹介や、求人情報の提供により、雇用のマッチングを促進します。
イ	雇用・勤労者対策事業	求人求職面接会の開催や、介護職員初任者研修課程の受講費用への助成等により雇用状況の改善を図るとともに、勤労者の住宅建築、取得への融資のあっせん により、勤労者の生活環境の改善を促進します。
ウ	ワークライフバランス推進事業	講習会の開催や情報の提供、企業の環境整備への補助などにより、ワークライフ・バランスの普及啓発を推進します。
エ	中小企業人材育成事業	経営者または従業員が中小企業大学校等で受講した研修等の費用の一部を補助することで、中小企業の人材育成を支援します。
オ	三木金物後継者育成事業	後継者の育成に必要な費用の補助や、技術継承セミナーの開催への補助を行うことにより、後継者の育成と技術の継承を支援します。